

第1章 武道・柔道の歴史

1 武道の起源

現在、体系化されている柔道、剣道その他各種格闘技は、その発展過程をたどると古代においては食料を得るため、あるいは外敵から身を守るために等、その生活を確保する必要性から徒手、または武器を使用して各種工夫を凝らしたことから始まる。

やがて、戦場における勝負の技術となり、平時にはその訓練として、また一定のルールを設けて競技として発展させている。格闘の種類、方法は多種多様でレスリング、ボクシング、空手、相撲等、地域性、習慣、文化により世界各地で独自の格闘方法を確立した。

紀元前約3000年のエジプトの壁画には、線画のレスリング図があり、またギリシャの古代オリンピックは、紀元前776年に始まり紀元394年に終わっているが、レスリングやボクシングも競技種目に挙げられていた。

その他各国の格闘技の種類としては、中国最古の武術とされるシュアイ・ジャオ、トルコの古典格闘技にカラクジャク、旧ソ連のサンボ、グルジア共和国に紀元前よりあったチタオバ等が現在も続く有名な格闘技として知られている。

日本の相撲が世界で脚光を浴びてきているところであるが、日本の相撲に類似したものとして韓国相撲（シルム）、モンゴル相撲、インド相撲、イランやアフガニスタンのコシティ、カナリア諸島のカナリア相撲等がありその国伝統の徒手格闘技を発展させている。

2 日本の徒手格闘技

○「古事記」-712（和銅5）年編纂

たけみかづちのかみ たけみなかたのかみ
出雲国譲の神話で建御雷神と建御名方神が力競べをして建御雷神が建御名方神の手を掴み投げ離し、建御名方神が服従したことで国土返還の問題が解決したと記されている。

○「日本書記」-720（養老4）年編纂

のみのすくね たいまのけはや
人皇11代垂仁天皇の7月7日、野見宿禰と当麻蹴速天覽争力でお互いに足で蹴り合い、野見宿禰が当麻蹴速の脇骨を折り腰を踏み折り殺したとされる。

○奈良、平安時代

野見宿禰と当麻蹴速の争力以来、恒例の朝儀として、毎年7月7日に「相撲節」が宮廷で行われるようになった。

七夕に「相撲節」を行うのには重要な意味があった。畠作が終わり稻作に入る時期に当り、畠作の収穫に感謝の意を込め、これから始まる稻作の豊作を神の前で祈るという意味を持っていた。

このようにして始まった節会は単なる儀式としてではなく、武的訓練の目的を持っていていたことは、天長10年（833年）5月、淳和天皇が「相撲の節は、ただに娯遊に非ず、武力を簡陳する最も此の中に入り、・・」（続日本後紀）と勅されていることや、貞觀10年（868年）、この節会が從来式部省に管轄されていたのを、武的訓練の目的を持った行事であるとし、兵部省に移管されたことからみても明らかである。

一方、この節会相撲を頂点として、朝臣、武士、庶民や少年たちの間における武的な遊びとして盛んに行われ、競技や娯楽として広く親しまれていた。

○源平時代以降

平安時代末期を迎えると、戦場に出陣することが予想される武士にとって、騎馬戦、地上戦において、組む、投げる、押し倒すなどの体力と技術は、相撲によって練られるところが大きいので、当時の諸階級の中でも特に武士がこの修練に心掛けた。

源平の時代になると、戦場において戦う武士にとっては、相撲によって体力と相手を投げ倒す技術を修練することを基礎としながらも、実戦において予想される有利な手段については、相撲で禁じられている突き、蹴り、絞め、関節技なども無制限に採り入れて活用し、さらに、当時の戦闘形式から騎馬戦における組討落下しての地上戦になった場合の組討等についても、新しい心構えと各種の方法を研究し、身につけるに至った。

3 柔 術

室町時代に至り、応仁の前後11年に及ぶ都鄙の大乱（1467～77）を経て諸国に群雄が割拠する時世を迎えると、足軽の重用となり、武器においては槍・鉄砲の使用が増大し、武具は軽装を主とするようになってしまったので、武士として強靭な体力を必要とするのは勿論、組討もこれらの環境に応じて研究されるべき問題を生じてきた。

これまで戦闘に使用されてきた組討もこれと類を同じくする幾多の闘争的技術が起り、小具足、腰廻、捕手、捕縛、和、和術、柔術、体術等の名称によって示されるようになった。

江戸時代中期以後は、一般に「やはら」又は「柔術」と通称されるに至った。この流派には、竹内流、堤宝山流、荒木流、浅山一伝流、関口柔新心流、瀧川流、起倒流、福野流、三浦流、楊心流、真神道流、扱心流、天神真楊流など数十を数えた。

柔術としての流派の起源をみると、堤宝山流の流祖堤山城守宝山は、下野国（栃木県）芳賀郡の守護職であったが、武術の祖とされる僧慈恩について槍、刀、鎧組討を学んだと伝えられている。彼に師事した宝山が一流を編んだのは38歳、1388（元中5）年頃と推定され、足利3代将軍義満の時代となる。

竹内流では流祖竹内久盛が1532（天文元）年、一流を創始したと記録され、これは足利12代将軍義晴の時代にあたる。

また、徳川4代将軍家綱の1659（万治2）年に明人・陳元贊ちんげんばんが帰化し、江戸麻布の国正寺で、福野七郎右衛門、三浦与次右衛門、磯貝次郎左衛門に中国の拳法を語り伝え、3名はこれを参考にしながら、後に福野流、三浦流の流派を起こしている。また福野流の系統から定心流、直心流、良移心当流が生まれている。

武術を奨励した幕府の影響を受けた柔術、剣術はこの時代に技術的に飛躍的に発展し、武術を志す者としての精神性をも求めるようになった。そしてその発展過程において独自の技術、形を編み出し各流派として独立し、お互いに影響しながら伝承されていった。柔術においては江戸時代末期には百を越すほどあった。

4 柔道

明治維新（1868年）とともに文明開化の風潮は急激に高まり從来、武芸として、また同時に練体として重用されていた撃剣、槍術、柔術なども御一新の波におされ、これを修業する者がほとんどない状態へと押し流された。

このように一路衰滅への道を辿っていた武術、とりわけ柔術を瀕死の状態から救いだし、理論と実際の両方面から諸流を広く比較検討して、その中に一貫せる原理を発見し、これに独創的工夫を加えて「柔道」と名付け、国家的教育の見地から広く国民に向かって呼びかけ、今日の隆盛に向かわしめたのは嘉納治五郎である。

治五郎は1860（万延元）年、嘉納次郎作希芝の三男として兵庫県御影町に生ま

れた。1870（明治3）年11歳のとき、明治新政府から起用されて東京にいる父から呼ばれ上京し、漢学、英語の塾に通った。明治6年、芝の鳥森町に外人教師を中心とする育英義塾ができ、全ての学科を外国語で教えるこの塾で寄宿生活をした。その後、東京外国语学校、開成学校、東京大学（1877年開成学校改称）へと進んだ。

学科では、他に優れていたが、体が虚弱だったために、とかく風下に立たされるのを残念に思っていた。こんなとき、柔術は小さい力でも大きな相手を制することができる術であると聞き、先生について習いたいと思い、父に許しを乞い、他の人にも頼んでみたが、この新しいご時世に柔術なんかやる必要はないと言われて問題にされなかった。

1877（明治10）年18歳のとき、東京大学文学部へ入学するに及んでようやくその希望が達せられることとなった。この年、治五郎は整骨師の八木貞之助を介して福田八之助を知り、念願がかなってその門に入り、天神真楊流を学ぶことになった。

福田八之助は、幕末にできた幕府講武所の柔術教授方の一人に選ばれたほどの天神真楊流の名手であったから、治五郎はまたとない良師を得たことになり、昼は大学で勉学に励み、夜は道場で熱心に稽古するという毎日が続けられ、ついには福田道場の高弟の中に数えられるに至った。

1879（明治12）年、アメリカ合衆国から、グラント前大統領（第18代）が日本を訪れた。このとき、南北戦争の勇将であった前大統領に日本の柔術、剣術を紹介すべく飛鳥山の私邸に招待した人が渋沢栄一である。渋沢は柔術については、天神真楊流の磯正智に出演の人選を依頼し、磯は福田八之助、治五郎らも選に入れた。

グラント将軍の前で磯正智と福田八之助が形を、治五郎と同門で学友の五代竜作が乱取を演じた。柔術の真髓を外国の貴賓に公開したのは、このときが最初であった。

福田八之助は、この直後に52歳で急逝した。福田亡き後、同家に切望されて道場を受け継いだものの、もっと自分自身を鍛え修業したいとの思い強く、同じく天神真楊流宗家3世磯正智について同流の研鑽に励んだ。ところが、不幸にして磯正智は2年後の1881（明治14）年、64歳で亡くなった。

さらに学ぶべき良師を探していたところ、起倒流の達人本山正翁もとやまさあきに本山の息子が、治五郎の大学の友人であることから会う機会を得、本山から飯久保恒年を紹介された。飯久保は当時47歳でかつて幕府講武所に招かれて起倒流の教授方を

勤めたこともある同流の名人といわれた人である。

初めに学んだ天神真楊流は、固技や当身技に優れた流派であり、後の起倒流は投技に優っており、治五郎は江戸時代に行われた柔術の各分野における代表的な流派を学んだことになり、その後の柔術の研究に影響するところが多かった。

治五郎は1881（明治14）年、文学部を卒業したが、さらに1年間哲学選科に進んだ。この在学中の翌1882年1月学習院に新たに研修科が置かれ、その講師を委嘱された。

自活の目処がついたので道場を開くことを決意し、同年2月、下谷区北稻荷町（現在の台東区上野）の永昌寺の書院と付属室を借りてそこへ移り、それまで預かっていた学生を付属室に住まわせ、書院の一室を道場に当てた。希望者には柔術を教え、他方飯久保恒年には永昌寺まで出張を願い、起倒流の形や乱取りの教授を受けた。

嘉納治五郎は、この永昌寺において柔術を柔道とし、教育所を講道館としており、永昌寺は講道館柔道の発祥の地となる。

学生でありながら同時に柔道修行に励み、ついには福田道場の師範代の役について後進の教授に当たるにいたり、他方、学生を同居させてその教育を預かる私塾々頭格であったから、在学中から単なる学生ではなく、青年教育者であり、青少年教育はいかにあるべきかと思索する環境にあったといえる。これが1882（明治15）年1月の学習院教師拝命でいよいよ本格化したと考えられる。このような流れに生きた治五郎は早くから柔術の教育的価値について思索していたと考えられる。

今までの柔術を土台として考えながら、方法論的に各種の改善を加え、しかもその根本を柔術から柔道に変えた信念は、次による。「自分の教え込もうとするものは、昔の柔術そのままではなく、はるかに深い意味を有し、広い目的を持ってするものである。柔術の実際根本となる道があって、術はむしろその応用である。故に、まず教うるの道をもってし、しこうして応用の術もあわせて教えるのが適当である」

このような柔道創始の趣旨に立て、その教育所を講道館と命名したとしている。以下口述、「我が教うる柔道は、在来の柔術にくらべて一段と相違せるものを授けたものである。故に、この柔道を教授する教育所を講道館と命名した。そのわけは、決して単なる武術を教うる場所ではないということを明らかにするためである。もし単に武術の道場というならば、練武館、講武館、または尚武館などといったであろう。ことさらにこれを避けて講道館といったのは、道は根本で、術は

その応用として授けることを明らかにする意である。」

1889（明治22）年5月11日、嘉納治五郎は大日本教育界の依頼を受け「柔道一班並ニ教育上の価値」と題する講演を行い、講演の中で柔道を3つの柱によって構成する考えを提示している。

3つの柱とは、「体育法」「勝負法」「修身法」である。

- 体育とは、強（筋肉を強くする）、健（健康）、用（敏捷性）のことであり、体育の立場から、当身や手首を折る等の危険な技を省き、乱取を排除了。
- 勝負とは、人を殺そうと思えば殺すことができ、傷めようと思えば傷めることができ、捕まえようと思えば捕まえることができ、また相手がそのようなことを仕掛けてくればこれを防ぐことができる術の練習であるとし、その武道性を示し、乱取や試合ではその術は知っていてもその危険性を除いた勝負を争い「形」により護身術を学べるようにした。
- 修身とは柔道によって知育と德育の実現をはかり、勝負の理論を社会に応用する。

講道館柔道の根幹をなす柔道の意義およびその修業目的の明文化も明治の末年から大正の初めにかけて完成されたとみられる。

1915（大正15）年1月に創刊された雑誌「柔道」に治五郎自身が講述した「講道館柔道概説」中に、柔道の意義を「心身の力を最も有効に使用する道である」と定め、柔道修業の目的を「その修行は攻撃防禦の練習によって、身体精神を鍛錬修養し、斯道の真髓を体得することである。そして、これによって己れを完成し、世を補益するのが柔道修行の究竟の目的である」と示している。

「心身の力を最も有効に使用する道」を最も短くした標語が「精力善用」である。

精力善用活用の道を社会生活に反映し、相譲り、相助け、融和協調して自他ともに繁栄し、社会、国家発展に尽くすことを、「自他共栄」と示した。

このように意義、目的、構成の柱がしっかりと組み立てられた講道館柔道は、ただ単に身体の鍛錬のみでなく、精神面の修養もされることが国会でも取り上げられ、1911（明治44）年、中学校令施行規則中の改正により随意科目となり、1930（昭和5）年からは正科目としてとりあげられ、その趣旨を次のように表している。

「剣道及び柔道が我が国固有の武道にして質実剛健なる国民精神を涵養し、心身を鍛練するに適切なるを認めたるが為にして、両者又はその一を必修せしめんとする」

また、警察、軍隊、会社、町道場等によって柔道はその裾野を広げ社会に深く根付いていった。

軍関係では、1887（明治20）年、海軍兵学校が築地から江田島に移り、時の教官8代六郎、財部彪及び廣瀬武夫などの勧めがあり、その翌年9月から柔道科が新設されている。

柔道の普及は日本だけにとどまらず、海外においても柔道理念、精神が理解され、現在、179国加盟、約3000万人の柔道人口に達するまでに驚異的な世界普及をなしている。

5 警察柔道

警察では、警視庁が1883（明治16）年、警察官の健康、体力の増進と逮捕技術会得のために各警察署に柔術、剣術の専門教師を配属することにし、その実績を挙げたので全国の警察界でも同様に採り上げられるようになった。

1885（明治18）年5月、警察官の士気高揚のため、全国の武術家を集め、芝の弥生館で武術大会を開くことになり、講道館にも招待がきた。講道館柔道は他流試合を禁止していたが公式の試合ということで出場を認めた。結果は講道館柔道が圧勝し、翌1886年、1887年、1888年にもこの大会は行われたが、いずれも警視庁柔術の敗北であった。

当時の警視総監・三島通庸は講道館柔道の実力を認め、講道館柔道の採用と指導陣の入れ替えを行い、横山作次郎、山下義韶を柔道師範に任命した。これが警察における講道館柔道採用の始まりであり、以来、警察の職務性、教育的見地等から警察術科に必要不可欠な大きな柱となっている。

このように心・技・体の練磨、修養に柔道の価値を見いだした警察は、さらに警察官の士気高揚、各県警察との融和親睦を計る目的で戦前、戦後を通じて各種の柔道大会を開催している。

戦前では1929（昭和4）年10月、第1回全国警察官武道大会が挙行され、昭和11年の第8回大会まで毎年行われたが、日支事変の勃発した1937（昭和12）年から終戦までは中止されている。

また、第2次世界大戦の終戦により占領軍の軍国的色彩を禁止する政策がとられ、1945（昭和20）年11月、学校での柔道、剣道、弓道の授業も練習も禁止となり、1897（明治28）年の創立以来、50年にわたって官制の総合武道館的役割を果たしてきた武徳会も1946（昭和21）年には解散した。警察柔道も道場は閉鎖され、この

一時期公式の試合を中断することを余儀なくされた。

敗戦による荒廃した世情は犯罪を増長させ、これに対応する警察官は、体力、技術、精神力の向上のため術科訓練の必要性が改めて見直されることとなった。

しかし、G H Q の厳重な監視のもとにあって柔道訓練を公に行えない体制下にあった。

法の執行者として犯人の制圧、逮捕は警察官の責務であり、この能力に欠ける警察は治安維持の重責を果たせない。当時の国家地方警察本部はこの点を楯に、逮捕術の基礎訓練に柔道が必要不可欠であると、G H Q に改めて柔道の復活を申請した。このような経緯を経て戦後警察柔道はいち早く復活を認められた。戦後、警察柔道の復興は、警察官の士気を高揚させ、治安情勢の悪化した日本の秩序回復に大きく貢献しいる。

戦後初の柔道大会としては、1946年5月7日、東京芝田村町にあった警察練習所道場において、警視庁の監察官方面対抗試合が行われている。これをきっかけとして、各県の警察官大会が相次いで企画され、警察柔道会は活気づいてきた。

1947（昭和22）年になると、6月には九州各県警察官柔道大会、9月には北海道警察官柔道大会、11月には関東六県警察官大会など徐々に規模は拡大されてゆき、1948（昭和23）年5月の全日本柔道選手権大会の足掛りをつくり、同年11月には全国警察柔道大会を実現させている

心身の鍛錬により明朗剛健な警察官を養成するには、柔道訓練は不可欠とした警察の職務性が糸口となり、戦後衰退した日本柔道界をいち早く軌道に乗せていく。